

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)(案)

(令和6年度)

基本目標1	住民が主体的に取り組む地域づくり
基本方針(1)	地域での支え合いの推進

施策	令和7年1月末時点の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
① 見 守 り 活 動 の 充 実	<p><b>【地域ケア推進会議】</b>                      (1)介護保険サービスだけでなく地域福祉活動への参加によって社会参加や介護予防につながった事例を地域包括支援センター、居宅介護支援事業所から事例紹介した。                      (2)グループワークを通し、様々な立場でコミュニティがもつ効果について考えた。                      (3)上記(1)・(2)により、事業所等につながっている世帯にも定期的に訪問していくことの大切さ、地域全体でサポートしていくことの大切さ、地域の方とのつながりやコミュニティへの大切さを再認識した等の意見があった。</p> <p><b>【あんしん見守りシステム事業】</b>                      (1)独り暮らし高齢者や高齢者世帯は増加傾向にある。                      (2)緊急時に対応できる協力員3人を選定する必要がある、協力員選定が難しい状況が見られる。</p> <p><b>【民生児童委員協議会への支援】</b>                      (1)民生児童委員の相談支援活動を円滑に遂行し、地域福祉の増進に寄与するために、各委員の資質向上ができるよう、各町の民生児童委員協議会に対し助成を行い、活動を支援した。                      (2)活動周知・啓発のため対象者へのうちのわの配付、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、要援護者支援台帳登録へ相談支援等を行った。</p> <p><b>【要支援者支援台帳登録の推進】</b>                      有事に備え、要配慮者支援台帳登録への相談支援、地域行事やサロンへの参加などを積極的に行うことができた。</p> <p><b>【見守り活動】</b>                      (1)ふれあい委員活動支援として研修・交流会の開催、あんしんあんぜん情報(見守りチラシ)を毎月計4,700枚配布した。                      (2)ふれあい給食(月1回)を見守り活動の一つの手段として実施し、園部、八木、美山で展開した。</p>	
② 居 場 所 ・ 交 流 づ く り の 推 進	<p><b>【居場所・交流づくり】</b>                      明治国際医療大学鍼灸学部フィールドワークを受け入れ、鍼灸体験・フレイル予防教室等、サロンのプログラムの選択肢を広げることができた。園部町民生児童委員協議会の共催、地域のボランティアの協力でひとりぐらし高齢者のつどい(園部)を行い、連携強化・活動の場の提供を図ることができた。</p> <p><b>【高齢者福祉施設管理運営事業】</b>                      園部こむぎ山健康学園、八木老人福祉センター、美山高齢者コミュニティセンターの管理運営を行い、高齢者のサークル活動やサロン活動の拠点として活動場所の提供を行った。</p> <p><b>【子ども・子育て関連相談機能強化事業】</b>                      子育てつどいの広場の開設、利用者支援事業の実施、子育てすこやかセンターの開設、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供することを目的に「こども家庭センター」を設置した。</p> <p><b>【安心生活基盤構築事業】</b>                      南丹市内の様々な事業所、企業、サロン、関係機関などの見学や体験を通して、地域の社会資源を再発見する機会を提供した。地域クリーン活動や、牧場体験を開催した。</p> <p><b>【家族介護者交流事業】</b>                      在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、介護者の心身の元氣回復や介護者同士の交流を図るため、交流会を開催し、情報交換・交流を行った。</p> <p><b>【地域生活支援事業】</b>                      障害福祉サービス事業所等で障がいのある人に日中活動の場を提供し、見守りや社会参加に適應するための日常的な生活活動等の支援を行う日中一時支援事業、自宅や自宅周辺等にサポーターを派遣して見守りや声かけ等の日常生活の支援を行う生活サポート事業を行った。障がいのある人の外出支援を継続的かつ安定的に行うため周知・広報を努めていく必要がある。</p> <p><b>【地域交流活性化支援事業・隣保館デイサービス事業】</b>                      コミュニティセンター等で地域交流活性化支援事業を実施することで地域の交流や市民の集う場を確保し、住民の介護予防に努めた。デイサービス事業では、脳トレなどを実施した。</p>	

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)(案)

(令和6年度)

基本目標1	住民が主体的に取り組む地域づくり
基本方針(1)	地域での支え合いの推進

施策	令和7年1月末時点の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
③ 支え合いサービスの推進	<p><b>【パートナーシップ推進事業】</b> 市民団体やNPO、行政区等が取り組む活動に対し、活動資金等の支援を行い、地域の課題を解決するために継続的に実施される活動に対して南丹市まちづくり活動交付金を交付し、支援した。</p> <p><b>【支え合いサービスの推進】</b> (1) 京都府下の生活支援コーディネーターで情報交換を行い、支え合いサービス事業の取り組み状況を把握することができた。 (2) 買い物に困っている地域へ生協の移動販売を誘致できるように調整をし、園部町府宮向河原団地、市宮向河原団地内での生協移動販売の実現することができた。</p>	
④ 地域における移動支援活動	<p><b>【高齢者運転免許証自主返納支援事業】</b> 自主返納しやすい環境を整えるため、自主返納時に満70歳以上の市民を対象に、路線バス・タクシー共通利用券を交付し、車以外での公共交通手段による移動支援を行った。</p> <p><b>【地域における移動支援活動】</b> 移動支援を考える会で訪問型サービスD事業について検討した。移動支援ニーズがある人と介護予防・生活支援総合事業の対象者とがイコールにならない点で活動資金が確保できない問題がある。 ふない聴覚言語障害センターから交流会に参加できなくなった高齢の聴覚障がい者について相談を受け、南丹市社会福祉協議会の車の使用やボランティアのマッチングなど地域活動につなげることができた。</p> <p><b>【高齢者福祉サービス事業・外出支援サービス事業】</b> 市営バスなどの公共交通機関を利用して外出することが困難な高齢者や心身に障がいのある方に対して、送迎用車両を使用し、医療機関及び院外薬局への送迎を行った。(シルバー人材センター・社会福祉協議会委託分合わせて8, 272件)</p> <p><b>【地域生活支援事業・移動支援事業】</b> 毎年5名前後の新規申請があり、聞き取り調査のうえ支給決定している。外出時の移動に支援を要する障がいのある人に対し、ガイドヘルパーを派遣し、生活上不可欠な外出や余暇活動などの外出支援を行った。(実利用者36名)</p> <p><b>【地域生活支援事業・福祉タクシー等事業】</b> 外出困難な障がいのある人に対して、福祉タクシー等の利用券(タクシー、ガソリン、バス)を交付した。交付者173人、交付枚数44, 112枚</p>	

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)(案)

(令和6年度)

基本目標1	住民が主体的に取り組む地域づくり
基本方針(1)	地域での支え合いの推進

施策	令和7年1月末時点の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
⑤ 地域 防災 力の 強化	<p><b>【収容避難所の環境整備】</b> 避難所を再検討し、予想される避難者数による適正な避難所数を検討する。指定避難所に必要な物資を備蓄する。国からの補助金を活用しテント等を購入する事業を立ち上げた。</p> <p><b>【福祉避難所の充実】</b> (1)協定締結している11法人16施設と情報を共有し、災害時速やかに対応できるように備えた。 (2)福祉施設(福祉避難所)以外に、庁内関係部署で協議し、各町に1か所、福祉的配慮が必要な方を受け入れる福祉避難コーナーを準備した。</p> <p><b>【自主防災組織の育成】</b> 住民の自主防災組織への参加意識を高め、活動に参加しやすい工夫や新たな切り口による活動の活性化等が必要であることから防災士の育成を図るため防災士養成講習にかかる費用の一部を補助した。 自主防災組織登録状況は、27団体</p> <p><b>【災害時要配慮者支援台帳整備事業】</b> 更新台帳を関係機関に配付、新規登録勧奨の実施、外国人中长期在留者への案内文書の発送、台帳登録者への登録内容の確認を行った。 新規登録者:20名 登録者数:同意2,329人(要配慮者数5,666人)</p> <p><b>【防災教育の充実】</b> 各学校が作成した防災計画をもとに、災害が起こった場合の具体的な行動や対応について、発達段階に応じた防災・安全教育を推進することができた。小学校では、様々な状況下の避難訓練を行い、災害に備えた。中学校では、地域防災学習に取り組み、より主体的に自他の安全確保について実践力を身につけることができた。</p> <p><b>【地域防災力の強化】</b> 防災講座を新たに美山町大野地区で実施した。また新たに園部町川辺地区で「川辺地区の防災を考える会」を開催した。</p>	
⑥ 地域 防犯 体制 の 充実	<p><b>【消費生活啓発事業】</b> (1)多くの方へ情報提供を行うため、各戸配布のお知らせに啓発記事を掲載した。 (2)小学校教職員・保護者を対象した出前講座を胡麻郷小学校で開催した。また二十歳のつどい、敬老会で啓発物品の配布を行った。 (3)ホームページやCATV、防災無線での注意喚起を行い、事前防止に努めた。</p> <p><b>【公衆防犯灯設置事業】</b> 新規の公衆防犯灯設置数は、24区59基(前年度20区59基)、公衆防犯灯更新補助金の交付決定数は、38区218基(前年度52区345基)。要望のあった設置数量の確保及び補助金交付は、概ね実施できた。</p>	

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)(案)

(令和6年度)

基本目標1	住民が主体的に取り組む地域づくり
基本方針(2)	支え合いの体制づくり

施策	令和7年1月末時点の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
① 住民主体の組織づくり	<p><b>【住民主体の組織づくり】</b>                      (1) ゲームを通じた地域づくりができるよう、コミュニティコーピングという高齢社会体験ゲームのファシリテーター養成講座に研修として2名受講した。</p> <p>(2) 地域振興会やまちづくり協議会の定例会議に参加し、情報提供や取り組みの検討を社会福祉協議会と一緒にいった。</p>	
② 活動の拠点づくり	<p><b>【安心生活基盤整備事業】</b>                      地域福祉活動を推進する住民主体の組織づくりや活動拠点づくり、民間事業者と連携した見守りネットワークづくり等を通じて共助の基盤づくりを進めた。</p> <p>(1) しろ山ほほえみサロン、元気アップ体操、移手段のない高齢者向けおでかけツアーを実施した。(美山町宮島地区の「元気にすごせるまち宮島協議会」)</p> <p>(2) 旧五ヶ荘小学校を拠点に、地区福祉活動計画「わたしたちの未来図」に基づく居場所づくり、健康体操教室、森のマーケットを開催した。(日吉町佐々江・四ツ谷地区の「住みよいむらづくり協議会」)</p> <p>(3) 「鶴ヶ岡地域福祉活動計画」に基づいて地区の高齢者等の無料送迎の継続・充実、おすそ分け、タナセンの配達業務や暮らしアプリなどを通じた高齢者見守り事業を実施した。(美山町鶴ヶ岡地区の「住み続けられる町づくり推進会議」)</p> <p>(4) 地域を知り、仕事を知り、人との関わりを作る体験教室・居場所づくり・「たん・けん・たい」の取り組みを行った。</p>	
③ 支え合い推進の体制づくり	<p><b>【生活支援体制整備事業】</b>                      (1) 生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題・ニーズ調査や地域資源の調査を実施した。</p> <p>(2) 地域における協議の場づくりなどを進めていくために、南丹たすけあい会議を令和6年11月22日に開催した。また各町でもたすけあい会議を開催した。</p> <p><b>【チームオレンジ】</b>                      (1) 各地域の認知症高齢者に対し、自然に見守りができるように結成した「チームオレンジ」において、認知症カフェを開催し交流したり、声掛け訓練を実施した。</p> <p>(2) チームオレンジは現在、八木町に2つ、日吉町に1つある。</p>	

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)(案)

(令和6年度)

基本目標1	住民が主体的に取り組む地域づくり
基本方針(2)	支え合いの体制づくり

施策	令和7年1月末時点の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
④ 地域福祉活動への参加促進	<p><b>【地域福祉活動・ボランティア活動への参加促進】</b></p> <p>(1)社会福祉協議会において、南丹市ボランティアガイドブック「ぼらん」発行を全戸配布(12,000世帯)、南丹市ボランティア交流会の開催、京丹後市ボランティア連絡協議会との交流会の開催、京都スカイセンターボランティア活動見本市への参加等を行った。</p> <p>(2)園部町障害者支援施設「こひつじの苑」でのレクリエーション活動に園部中学校の生徒4人をボランティアとしてコーディネートした。</p>	
⑤ 地域貢献等における推進	<p><b>【地域貢献事業の推進】</b></p> <p>(1)事業所等による居場所づくり・交流促進として、地域見守り研修交流会(CSR研修会)、事業所研修交流会を開催した。</p> <p>(2)地域貢献活動として、市内社会福祉法人が公用車貸し出し、移動支援、福祉教育の協力をを行った。</p> <p>(3)京都太陽の園分場(園部地域包括支援センター)で開催した地域活動協議会活性化セミナーでは、民生児童委員6名が参加され、障害についての理解や、相談員との顔の見える関係づくりができた。</p>	

# 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)(案)

(令和6年度)

基本目標1	住民が主体的に取り組む地域づくり
基本方針(3)	活動を支える基盤づくり

施策	令和7年1月末時点の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
① 福祉への通じた学び	<p><b>【心のバリアフリー推進事業】</b> 各中学校ブロック単位で「育ち合う子らの集い」を実施した。障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習を継続的、効果的に実施するため、丹波支援学校が立地している八木町での実践研究の成果を「南丹市モデル」として市内全般への浸透を図った。 心のバリアフリーの意識を全市に波及させることができた。各ブロックの実行委員会が主体となり、保育所、幼稚園、小中学校等がともに協議し、開催することにより「心のバリアフリー」の目指す方向性を共有しながら進めることができた。</p> <p><b>【生涯を通じた福祉への学び】</b> (1) 明治国際医療大学看護学科の授業で南丹市子ども家庭課と協働してプログラムを考え授業を実施した。 (2) 全国福祉教育推進員研修を2名が受講し、学校との対話を大切にしながらオーダーメイドでプログラムを作成することができた。 (3) 校長会に出席し、来年度の福祉教育について社会福祉協議会を活用してもらえるように広報した。</p>	
② 意識の醸成	<p><b>【人権教育】</b> 南丹市内の各小中学校で作成した人権教育推進計画に基づき、教職員研修や歴史学習・人権研修等を計画的に実施することで、教職員の指導力向上や児童・生徒の人権問題に関する正しい知識の定着と実践力の育成を図ることができた。</p> <p><b>【人権教育事業】</b> 市民対象の人権教育講座として、7月・10月・12月に講師を招いての講演会または映画会を開催した。また、各地域の人権啓発推進委員向けの研修を6月・8月・11月に実施した。</p> <p><b>【人権啓発推進事業】</b> 人権強調月間(8月)、人権週間(12月)に市民への人権啓発事業として、映画会と講師を招いての講演会を実施した。</p> <p><b>【社協の人権啓発事業】</b> 認知症啓発写真展(8月)、人権研修会: 園部町大西区、埴生区 テーマ「認知症」 美山町平屋地区 テーマ「みんなで笑って過ごそう」</p> <p><b>【なんたんオレンジガーデニングプロジェクト】</b> 認知症理解の輪を広げるため、介護保険事業所や農芸高校、図書館と協働し、ワークショップ(寄せ植え体験、染色体験、しおり作り)を開催し、認知症ミニ勉強会を実施。また小学生を対象にした認知症サポーター養成講座、施設利用者とオンライン交流会、しおり作りを行った。</p>	
③ ユニバーサルデザインの推進	<p><b>【広報なんたん・お知らせなんたん発行】</b> 視覚障害のある方に対しては、音訳ボランティアによる音声での情報提供を行った。広報南丹については、八木町のやまびこの会、園部町のかわせみに年6回情報提供を行った。 市ホームページにPDFファイルを掲載し、パソコンやタブレットでの閲覧を求める方に対して情報提供を行った。</p> <p><b>【社協の事業】</b> 福祉教育におけるユニバーサルデザイン授業を3回行った。</p>	

# 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)(案)

(令和6年度)

基本目標1	住民が主体的に取り組む地域づくり
基本方針(3)	活動を支える基盤づくり

施策	令和7年1月末時点の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
④ 情報 発信 の 充 実	<p><b>【南丹市ホームページでの情報発信】</b>                      様々なコミュニケーション手段を必要とする方がおられることを踏まえ、市ホームページにおいてリードスピーカーEnterpriseによる該当するホームページ(本文)の読み上げ、グーグル自動翻訳機能を活用し、外国人へ情報保障を図ることができた。ウェブアクセシビリティ(誰でもアクセスできる)向上などの取組を行った。</p> <p><b>【広報活動】</b>                      (1)なんたん社協だより、社協ホームページ、公式LINE、公式YouTube、Instagram、ふくしミライTVにより広報を行った。                      (2)ちょっと相談会のチラシを優しい日本語・英語バージョンで作成した。                      (3)音訳データをYouTubeで公開した。                      (4)広報製作元と音訳ボランティアの懇談会のコーディネートを行った。</p>	
⑤ 財地 源域 確福 保祉 活 動 の	<p><b>【南丹市まちづくり活動交付金制度】</b>                      市民が主役の魅力ある地域社会を実現するため、市民等で組織されている団体から提案があった公益的な活動を「南丹市まちづくり活動交付金制度」により支援した。市民団体に7件、学生提案に1件、大学提案に2件の支援を行った。</p> <p><b>【社協会費・共同募金・各種助成金】</b>                      (1)社協会費(ふくしミライ共創金)のパンフレットを更新した。                      (2)区長宅を訪問し、可能な範囲で直接会費の協力依頼を行った。</p>	

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)(案)

(令和6年度)

基本目標2	総合的な相談・支援体制づくり
基本方針(4)	相談支援体制の推進

施策	令和7年1月末時点の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
① 相談機能の 充実	<p><b>【女性相談事業】</b> 毎月2回、専門のカウンセラーにより実施した。</p> <p><b>【消費生活啓発事業】</b> 高齢者などを狙った特殊詐欺・架空請求などに対し、老人会や高齢者を対象としている講座や各区での催しにて出前講座を実施し啓発を行った。京丹波町と連携した相談窓口の開設を行った。</p> <p><b>【生活保護費支給事業】</b> 令和6年度の相談件数は、令和7年1月末現在で88件であり前年度の年間100件を超える可能性がある。生活保護開始に至ったケースは、令和7年1月末現在で47件あり、世帯類型は、高齢者世帯50.5%、母子世帯3.3%、障害者世帯16.3%、傷病者世帯12.1%、その他世帯17.8%となっている。</p> <p><b>【生活困窮者自立支援事業】</b> 南丹市社会福祉協議会の中に生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関(生活相談センター)を設置し、生活困窮相談に応じている。令和7年1月末現在で自立相談支援事業(委託)35件、家計改善支援事業(委託)4件、住居確保給付事業(直営)0件、一時生活支援事業(直営)1件であった。</p> <p><b>【子ども・子育て関連相談機能強化事業】</b> 子育てつどいの広場については、6,992人の利用があった。(前年度4,900人) 利用者支援事業については、413件の利用あった。(前年度344件)</p> <p><b>【基幹相談支援センター等機能強化事業】</b> 障がいのある方や家族の相談支援を専門員が行った。 (1)個別相談支援 新規受付40件、継続相談70件。 (2)支援ネットワークの構築・強化 障がい者支援ネットワーク会議は、4地域で、2カ月に1回と全体会を1回開催 計15回開催、203人参加。 相談支援事業所会議は、2カ月に1回開催 計5回開催、58人参加。</p> <p><b>【障害者相談員設置事業】</b> 地域の実情に精通している市民を障害者相談員として委嘱し、相談・支援を行い、行政と専門機関のパイプ役として活動した。毎月1回、各地域活動支援センターで「なんでも相談日」を開催した。</p> <p><b>【発達支援センター管理運営事業】</b> 専門職による発達支援相談事業を実施している。 専門相談は、340人、巡回相談は、30人、学校等巡回相談は、39人、新1年生連携・参観は、25人。</p> <p><b>【食料・生活必需品配布を通じての相談援助】</b> 生活困窮者自立支援法に基づく継続支援を受けている利用者、民生児童委員が把握する生活困窮世帯、社会福祉協議会の職員やその他関係機関が把握する生活困窮状態にある世帯を対象に、食料と生活必需品を合わせた3,000円分相当の物資を「つむぎパック」という愛称をつけて200世帯に配布した。</p>	
② 支援ネット ワークの 充実	<p><b>【社協の相談事業】</b> 相談会を各町で開催。ちょっと相談会(園部)、ふくしの窓口(八木)、とりあえず相談会(日吉)、くらしの相談会(美山)。広報誌やSNSを利用して広報を行った。また、関係機関への協力依頼を行い、相談会を周知した。アウトリーチによる相談会を市内の店舗を借用して実施し、またイベントに相談会ブースを出店した。診療所の待合室で実施することで、これまでの繋がりと違う層にアプローチできた。</p> <p><b>【動物飼育問題解決プロジェクト】</b> (1)動物保護支援グループである「南丹ねこネットワーク」やその他の近隣市域の保護団体、保護活動家とのつながりを広げ、地域支援センターや地域包括支援センターなどとも連携しながら対応した。相談件数は7件だった。飼育課題を適正化していく啓発の一つとして、聖カタリナ高等学校のどうぶつ系クラスにて猫のTNR活動について保護団体から講義する機会をマッチングした。 (2)南丹保健所の協力のもと、広報用チラシの配布を行った。 (3)市の避妊手術代等の補助金の情報提供を行い、その補助金の原資となるクラウドファンディング(ふるさと納税)の啓発も行った。 (4)民生児童委員を含む地域の関係者と保護活動団体が協働し、役割分担にて多角的に支援を展開できた。</p>	

# 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 総合評価(施策評価)(案)

(令和6年度)

基本目標2	総合的な相談・支援体制づくり
基本方針(5)	権利擁護機能の強化

施策	令和7年1月末時点の総合評価(事務局)	総合判定 (1年間)
① 権利 擁護 機能 の 強 化	<p><b>【高齢者虐待防止事業】</b>                      高齢者虐待防止ネットワーク会議を年1回開催した。高齢者虐待の通報にかかるコア会議(7ケース)の開催。通報件数は、年間10件程度。通報票の受付は3件。                      警察署、介護保険事業所などの関係機関との連携の仕組みづくりを行い、高齢者と養護者に対する支援を行った。</p>	
(成 年 後 見 制 度 利 用 の 促 進 基 本 計 画 )	<p><b>【成年後見制度普及啓発事業】</b>                      成年後見制度に関する広報・啓発や相談・利用支援、後見人支援を行い、関係機関との連携の仕組みを整え、権利擁護の仕組みを南丹市社会福祉協議会とともに構築していく。「広報南丹」、「CATV文字放送」、「公式LINE」等を活用し、専門相談や市民後見人についての周知・啓発を行った。</p> <p><b>【成年後見制度利用支援事業】</b>                      (1)成年後見制度の利用が必要だが、本人申立てが困難で、親族による申立者も不在の場合、親族に代わり市長が申立てを行う市長申立ては、なかった。(前年度1件)                      (2)経済的な理由で制度の利用が妨げられないように、要件に該当する者に対し成年後見人等に係る報酬助成を20件行った。(前年度29件)</p> <p><b>【市民後見人材育成事業】</b>                      (1)市民後見人の受任が実現するよう権利擁護・成年後見センターの市民後見人に対しての支援体制を整えるため、センター運営委員会において委員及びオブザーバーから専門的な助言を受けながら、市民後見人が安心安全に活動できるための支援体制について協議した。                      (2)市民後見人養成講座修了者に対し、フォローアップ研修を1回実施し、市民後見人を支援した。</p>	

#### 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 評価基準

点数	達成度	評価基準
5	100%	完了(目標達成)
4	75%	順調に進んでいる
3	50%	概ね順調だが、不十分な点もある
2	25%	不十分な点が多い
1	0%	改善が必要

※点数は0.5点刻みでも可。

例:完全に順調とも言えないが、不十分な点は改善しつつあるとして、達成度を65%と評価し、点数を3.5点とする。

基本目標	基本方針	施策
1 住民が主体的に取り組む地域づくり	(1) 地域での支え合いの推進	① 見守り活動の充実
		② 居場所・交流づくりの推進
		③ 支え合いサービスの推進
		④ 地域における移動支援活動
		⑤ 地域防災力の強化
		⑥ 地域防犯体制の充実
	(2) 支え合いの体制づくり	① 住民主体の組織づくり
		② 活動の拠点づくり
		③ 支え合い推進の体制づくり
		④ 地域福祉活動・ボランティア活動への参加促進
		⑤ 事業所等に置ける地域貢献事業の推進
	(3) 活動を支える基盤づくり	① 生涯を通じた福祉への学び
		② 人権を尊重する意識の醸成
		③ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
		④ 情報発信の充実
⑤ 地域福祉活動の財源確保		
2 総合的な相談・支援体制づくり	(4) 相談支援体制の推進	① 相談機能の充実 ② 支援ネットワークの充実
	(5) 権利擁護機能の強化	① 権利擁護機能の強化
		② 成年後見制度の利用促進(成年後見制度利用促進基本計画)
その他(全般)		その他(施策全般)